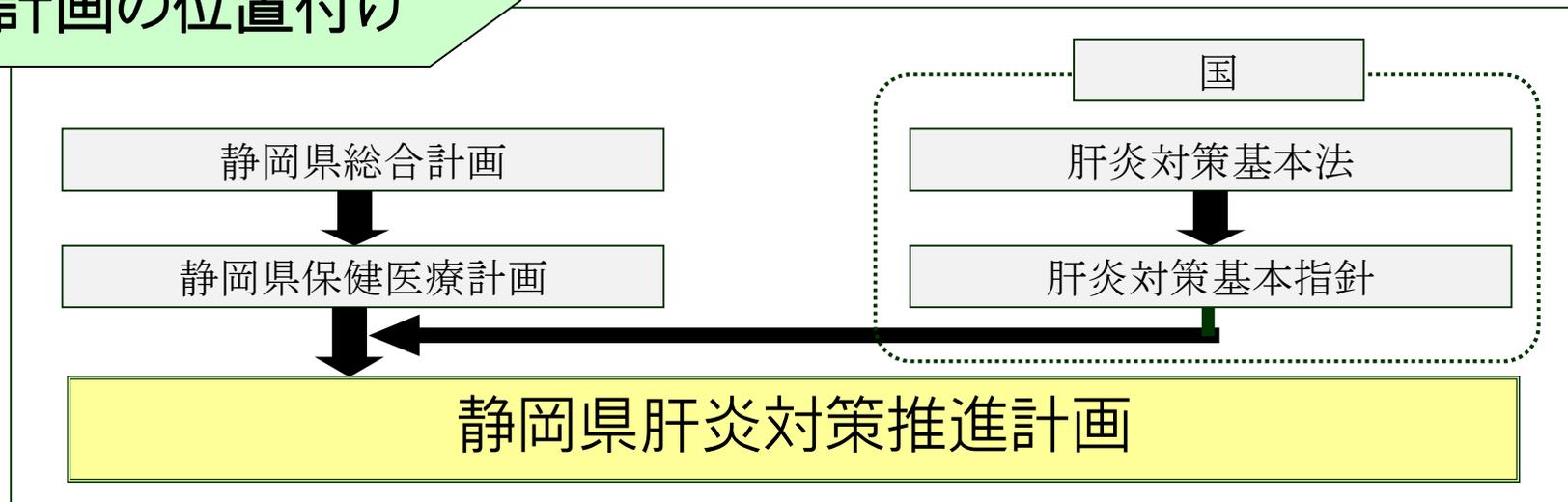


静岡県肝炎対策推進計画 (第3期)と中間見直しについて



静岡県肝炎対策推進計画の位置付けと期間

① 計画の位置付け



② 計画の期間

2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
静岡県肝炎対策推進計画（第1期）			静岡県肝炎対策推進計画（第2期）			静岡県肝炎対策推進計画（第3期）					



静岡県肝炎対策推進計画の目的と指標

目的

ウイルス性肝炎から肝硬変や肝がんになる県民を減らす

指標

肝がんり患率（人口10万人当たり）を低減する

<第3期計画の目標> 2013年：13.9→2019年：12.0

肝疾患死亡率（人口10万人当たり）を低減する

<第3期計画の目標> 2016年：31.2→2022年：27.0

ウイルス性肝炎の死亡数を削減する

<第3期計画の目標> 2016年：100人→2022年：50人

静岡県肝炎対策推進計画（第3期） 2018～2023年度

目的

ウイルス性肝炎から肝硬変や肝がんになる県民を減らす

指標

肝がん罹患率(人口10万人当たり)を
低減する
2013年:13.9 → 2019年:12.0

肝疾患死亡率(人口10万人当たり)を
低減する
2016年:31.2 → 2022年:27.0

ウイルス性肝炎の死亡数を削減する
2016年:100人→2022年:50人

四本柱

1 肝炎に関する正しい知識の普及と新規感染予防の推進

肝炎の病態や感染経路等に関する県民の理解を深めることで、肝炎に関する偏見や差別を解消するとともに、新規の感染を予防する。

最近1年間に差別の経験をした肝炎患者数を毎年度0人にする。

B型肝炎ウイルスの予防接種の接種率を90%以上にする。

●講演会等の開催
・一般県民や患者・家族向けの講演会の実施

●ハイリスク者への予防啓発
・1歳に至るまでの幼児に対するB型肝炎ワクチンの定期接種の勧奨
・中学、高校における思春期講座等の機会を活用した感染予防のための知識の普及

●職域における普及・啓発活動
・雇用主・従業員に対する肝炎に対する知識の普及・啓発活動の実施

2 肝炎ウイルス検査の受検勧奨と検査陽性者に対する受診勧奨

県民が肝炎ウイルス検査の必要性を自覚し、生涯に一度は検査を受検するよう勧奨するとともに、検査陽性者の定期的、継続的な受診に向けたフォローアップを行う。

肝炎ウイルス検査の受検者をB型・C型それぞれ55,000人以上にする。

肝炎ウイルス検査陽性者の受診率を90%以上にする。

●肝炎ウイルス検査の受検勧奨
・肝炎ウイルス検査を周知するための広報等の実施
・協会けんぽ等と連携した職域における受検勧奨
・肝炎医療コーディネーターの活用による啓発

●肝炎ウイルス検査陽性者への受診勧奨
・検査陽性者に対する受診勧奨や初回精密検査費用助成によるフォローアップの実施
・協会けんぽ等と連携した職域における受診勧奨
・肝炎医療コーディネーターの活用による啓発

3 肝炎医療を提供する体制の確保

肝炎患者等が、身近な医療機関で適切な医療を継続して受けられる体制を確保する。

肝疾患かかりつけ医研修受講率を90%以上にする。

活動できる肝炎医療コーディネーターを100人以上養成し、維持する。

●肝炎医療連携体制の拡充
・肝疾患かかりつけ医の周知及びかかりつけ医研修の開催
・肝臓病手帳を活用した肝疾患かかりつけ医と拠点病院の連携促進

●肝炎医療コーディネーターをはじめとする肝炎医療に携わる人材の育成
・肝炎医療コーディネーター養成研修を開催し、受講者を肝炎医療コーディネーターに認定
・肝炎医療コーディネーターの技能向上のための継続的な研修会・情報交換会の開催

4 肝炎患者等及びその家族に対する支援の充実

肝炎患者等及びその家族の経済的負担や不安を軽減できるよう支援する。

肝疾患を患うことによる悩みや困り事の相談先がない肝炎患者の割合を10%以下にする。

●肝炎医療費助成の実施
・肝炎患者の経済的負担の軽減

●肝炎患者等及びその家族に対する相談支援の実施
・肝疾患相談支援センターや保健所等における肝炎医療コーディネーターによる相談支援
・保健所における患者家族のための相談会・交流会の開催
・肝炎医療コーディネーターによる仕事と治療の両立支援や患者会活動の紹介

対策の方向性

数値目標

具体的な取組

肝炎に対する正しい知識の普及と 新規感染予防の推進

対策の方向性

肝炎の病態や感染経路等に関する県民の理解を深めることで、肝炎に関する偏見や差別を解消するとともに、新規の感染を予防する。

数値目標

- ① 最近1年間に差別の経験をした肝炎患者数を毎年度0人にする。
＜現状値：2人（2020年度調査結果）＞

数値目標

- ② B型肝炎ウイルスの予防接種の接種率を90%以上にする。
＜現状値：97.7%（2019年度実績）＞

静岡県肝炎対策推進計画 4本の柱（その2）

肝炎ウイルス検査の受検勧奨と 検査陽性者に対する受診勧奨

対策の方向性

県民が肝炎ウイルス検査の必要性を自覚し、生涯に一度は検査を受検するよう勧奨するとともに、検査陽性者の定期的、継続的な受診に向けたフォローアップを行う。

数値目標

肝炎ウイルス検査の受検者をB型、C型それぞれ55,000人以上にする。 <現状値：B型 44,830人 C型 45,013人>
(2018年度実績)

数値目標

② 肝炎ウイルス検査陽性者の受診率を90%以上にする。
<現状値：47.3%（2019年度実績）>

肝炎医療を提供する体制の確保

対策の方向性

肝炎患者等が、身近な医療機関で適切な医療を継続して受けられる体制を確保する。

数値目標

- ① 肝疾患かかりつけ医研修の受講率を90%以上にする。
＜現状値：86.1%（2019年度末時点）＞

数値目標

- ② 活動できる肝炎医療コーディネーターを100人以上養成し、維持する。＜現状値：216人（2019年度末時点）＞

肝炎患者等及びその家族に対する支援の充実

対策の方向性

肝炎患者等及びその家族の経済的負担や不安を軽減できるように支援する。

数値目標

肝疾患を患うことによる悩みや困り事の相談先がない肝炎患者の割合を10%以下にする。

<現状値：41.8%（2020年度調査結果）>

中間見直しのスケジュール変更について

「第8次静岡県保健医療計画」の見直しに合わせて令和2年度中に中間みなしを実施する予定となっていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により会議等の延期、中止等がなされている現状から、下記のとおりスケジュールを見直す。

保健医療計画の中間見直しに合わせ、令和3年12月の医療審議会への報告を経て、静岡県肝炎対策推進計画（第3期）の中間見直しを公表することとする。

<参考：保健医療計画のスケジュールの見直し>

○厚生労働省の見解

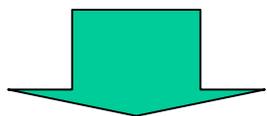
令和2年5月12日付け厚生労働省地域医療計画課長通知により、「見直しの議論を令和2年度内に終えることができず、見直し後の医療計画の適用が、令和4年度以降となっても差し支えないものとする」とされた。

○静岡県の対応

令和2年度中に関係部会で協議を重ね、中間見直し後の保健医療計画を公表する予定であったが、令和3年12月の医療審議会の審議を経て、中間見直し後の保健医療計画を公表することとした。

肝炎医療対策委員会の今後の開催スケジュール（案）

- 令和3年2月9日
 - ・進捗状況の報告
 - ・中間見直しに係る議論
- 令和3年7月～8月頃
 - ・中間見直しに係る議論のとりまとめ骨子（案）
- 令和3年10月～11月頃
 - ・中間見直しに係る議論のとりまとめ



- 令和3年12月 医療審議会

